

自然再生事業に対する財政上の措置について

【提案先】環境省

1. 提案内容

(1) 自然環境整備交付金の充実強化

琵琶湖・鈴鹿国定公園の自然環境保全・再生のため、自然環境整備交付金の予算額確保

(2) 早崎内湖再生事業など長期にわたる大規模な自然再生事業に対応した事業採択制度の拡充

自然環境整備交付金について、中長期的な事業採択制度の拡充

2. 提案の理由

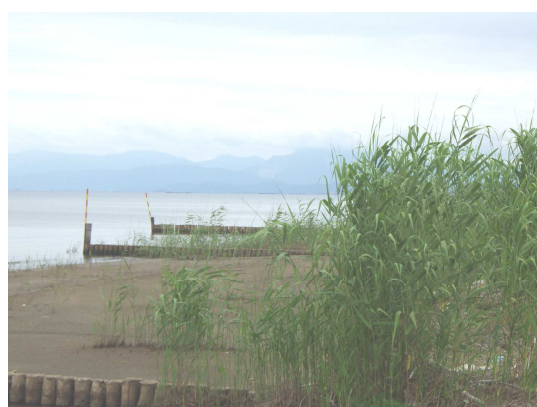
- 過去に損なわれた生態系その他の自然環境を取り戻すことは、自然再生推進法にも謳われた国の課題の一つ
- 本県においても、内湖干拓や琵琶湖総合開発などにより、結果的に琵琶湖の生態系（特に水陸移行帯）を大きく破壊してしまった反省にたち、内湖再生のモデル事業として早崎内湖再生事業を実施するとともに、水鳥や在来魚の生育生息場所であり、湖国の原風景を形成するヨシ群落の再生事業を実施
 - 一方、山間部においては、ニホンジカ等による生態系被害が深刻化しており、防護柵の設置など植生保護対策を実施
- 琵琶湖を中心に、里や川、山々が一つのまとまりを形成している琵琶湖・鈴鹿国定公園の自然環境保全・再生のために、自然環境整備交付金は必要不可欠
 - 自然環境整備交付金の国全体予算額は、平成20年度までは14億円台で推移してきたが、平成26年度は7億8千5百万円にまで減少した
 - 豊かな自然環境を取り戻すために、交付金の予算額確保が必要
- 特に、早崎内湖再生事業のような大規模な自然再生事業は、単年度で終了する事業ではなく、事業着手後も自然再生の状況を監視し、自然の復元力を活かしながら、順応的管理手法により長期間（10～20年）にわたり実施しなければならない
 - このため、大規模な自然再生事業については、現行の自然環境整備交付金に長期的な視点に立った中長期的な事業採択制度を拡充することが必要

(本県の取組状況と課題)

- 早崎内湖再生事業――平成13年度から試験湛水を開始した結果、極めて良好な生物生息環境が再生されてきた。恒久的な内湖化を図るため、平成25年度に用地を取得。今後、長期に渡り内湖化工事に多額の費用（十数億円）が必要。
- ヨシ群落再生事業――琵琶湖の生態系保全に重要な役割を果たすヨシ群落について、「滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例」に基づき、ヨシが衰退した地域等において、自然の復元力を活かしたヨシ群落の再生の取組が必要。
- 伊吹山自然再生事業――お花畑の維持・再生のため、植生調査や立入り防止柵等の植生保全対策を実施。近年新たな課題としてニホンジカ等による植生被害が顕著であることから、植生保護対策事業の取組が必要。
- 鈴鹿生態系維持回復事業――ニホンジカによる貴重種や下層植生への植生被害が深刻化していることから、植生保護柵の設置やニホンジカの捕獲を組み合わせた効果的な対策事業が必要。



早崎内湖再生事業



ヨシ群落再生事業



伊吹山自然再生事業



鈴鹿生態系維持回復事業